

琉球大学学術リポジトリ

戦後初期教育雑誌の研究 ― 『新しい教育と文化』 について―

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-07-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 梶村, 光郎, Kajimura, Mitsuro メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/996

戦後初期教育雑誌の研究

— 『新しい教育と文化』 について —

梶 村 光 郎

A study of the initial educational magazine of the postwar period
on "New education and culture"

Kajimura Mitsuro

はじめに

これまで教育・国語教育史に関する研究を進める過程で、史料の収集を余儀なくされ、その必要から戦前・戦後の教育・国語教育関係雑誌の調査・研究を平行して行ってきた。『國語創造』（1946年11月創刊）、『教育新聞』（1945年12月15日創刊）、『教育科学』（1945年7月1日創刊）を発掘し、それぞれ復刻を行ってきたが、これらは、教育・国語教育関係雑誌に関するこれまでの調査・研究の成果の一部である。今回の史料、日本教職員組合編『新しい教育と文化』は、その後の継続的な作業の中で、偶々日本教職員組合附属教育図書館で発掘したものである。

戦前・戦後の教育雑誌に関する研究は、主に木戸若雄によって進められてきたが、『新しい教育と文化』については、彼の著書『昭和の教育ジャーナリズム』（1990年、大空社）でも言及されていない。また、日本教職員組合から発行された機関紙『週間教育新聞』が、縮刷版の形で復刻本（1969年、労働旬報社）が出版されているが、この『新しい教育と文化』については復刻の対象にはならなかった。その経緯は、不明であるが、この雑誌については先行研究が存在しない。しかし、この雑誌は、日本教職員組合に関する研究はもちろん、戦後初期の日本教職員組合に関わる教員組合運動や教育文化運動、教員の実態や教育実践に関する問題意識のありようなどについて研究を進めていく際の第一次史料として有用なものである。それは、後述するが、何よりも日本教職員組合自身

よって機関誌として位置づけられて発行されたからである。そこで小論では、この雑誌の紹介を兼ねながら、この雑誌が発行された事情やその特徴、果たした役割がどのようなものであったかについて検討していく。

1. 『新しい教育と文化』の創刊とその背景

『新しい教育と文化』は、後述するが、1947（昭和22）年12月1日に日本教職員組合編集で、東京都千代田区神田一ツ橋教育会館内にあった週間教育新聞社から11月号として創刊された。この時の編集兼発行人は、丸山義紹。誌型は、A5判。頁数は、64頁。定価20円。送料50銭。『週間教育新聞』の第62号（1947年8月6日）に掲載された「お知らせ」によれば、この雑誌の創刊号は、9月発行で8月末に発売予定であった。しかし、実際に創刊された雑誌と当初の計画の間には変更が見られる。そこで、「お知らせ」の内容を次に示し、変更の中身を明らかにする。

お 知 ら せ

日教組機関誌生る！

文化部編集「新しい教育と文化」八月未発売

- ◆ 日教組では総合機関雑誌「新しい教育と文化」（文化部編集）を九月から発行する
【創刊号内容】「社会と学校を結ぶもの」（重松鷹泰）「新教育の弁証法的性格」（石山修平）「児童の現実と社会科の指導計画」（石橋勝治）「教員

組合の文学サークル活動」(桑原正雄)「私の歩いた道」(河崎なつ)戯曲「その前夜」(山本茂美)その他時評・人物評・ルポルタージュ・詩歌など

- ◆ 定価は一部一五円、九月創刊号は八月末に発行される。購読希望者は住所氏名明記誌代同封(書留)の上「週間教育新聞社内組合機関雑誌係」あて申込りたい
- ◆ なお組合では第二号原稿を広く一般組合員から募集中でその締切りは八月二十日、応募原稿は組合文化部または前記新聞社内の組合雑誌係あてお送りを乞う

週間教育新聞社

まず、最初の「変更」は創刊号の発行日と発売日の変更である。上記の「お知らせ」が示すように、9月発行・8月末発売で創刊号は世に送り出されるはずであった。ところが、創刊号の奥付は、「1947年11月20日印刷」、「1947年11月1日発行」となっている。発行日を先に決定し、印刷が後回しになるというケースはあり得る。だから、奥付の記述を一概におかしいとは言えない。しかし、第2号以下の奥付が印刷日が先で発行日が後という形になっているところを見ると、「1947年12月1日発行」の誤りと考えられる。『週間教育新聞』の第80号(1947年12月10日)に掲載された「機関誌『新しい教育と文化』出来」という、以下の記事を見ても、特に発行日が「11月1日」でなければならない理由は窺えない。

「全組合員から待望された日教組編集の機関誌『新しい教育と文化』第一号は十一月中旬をもって印刷を終り製本にかかっていたがさる一日をもって全行程を完了していよいよ売り出し、予約者には直ちに発送を開始した。同誌の表紙は赤、緑褐色の三色刷でモダンな中にも落ち着いた幾何学模様をしめしている。」

以上のことから、創刊号発行の実態は「1947年12月1日発行」だと考えられる。『新しい教育と文化』の第2号(第2巻第1号)の「編集ノート」に「用紙事情のため、本号は十二月号合併となりました。」という記述があるが、それによっても、創刊号の発行を「1947年11月1日発行」のままよいということにはならない。ここでは奥付が創

刊号の発行の実態を反映したものではないので、『新しい教育と文化』の創刊号を「1947年12月1日発行」の11月号としておく。

以上のように、『新しい教育と文化』の創刊号は、1947年12月1日に発行されたことにしたが、当初の9月発行予定からは実際は3ヶ月発行が遅れた。この「変更」はどうして生じたのだろうか。創刊号に掲載された「おことわり」という記事は、この点に関して手がかりを提供している。

「本誌の創刊号について『週間教育新聞』誌上に、『日教組文化部編集』と予告したが、その後、熟議の結果、文化部、教育部、編集部の共同編集と改めましたから御了承下さい。なお九月創刊の予定のところ少しく出足が遅れましたが、次号からは月刊の軌道をはげまず進みますので、どしどし職場からの御投稿をお願いします。」

ここには、編集の担当に関して「熟議」する必要がある、そのために時間がかかり、結果的に発行日が遅延したと理解される内容のことが記述されている。このことは第二の「変更」内容でもあるが、この雑誌の編集担当が「文化部編集」から「文化部、教育部、編集部の共同編集」へと変更になっている。このことについては、『新しい教育と文化』や『週間教育新聞』でも、直接言及されていない。しかし、編集担当に変更があったという事実から判断すれば、文化部だけに編集を担当させられない問題が生じてきて、それに対する対応をどうするかという点で、日教組内部で「熟議」がなされたということであろう。この点に関して、注目すべきことが二つある。一つは、文化部と教育部の統合を巡る問題である。もう一つは、『新しい教育と文化』をとおして展開される教育文化運動のありようを巡る問題である。

文化部と教育部の統合の問題がいつ頃から生じてきたのかは分からない。しかし、『週間教育新聞』の第75号(1947年11月5日)に「今週の討論」という記事が掲載され、「教育部と文化部とは統合すべきか否か」について、賛成と反対の意見が示され、「分類された『部』の存在理由を誤解してはならない」という主張がなされている。この記事によれば、教育部が労働文化を扱い、文化部が職能文化を扱うというという区分けの正当性を問い直す議論があり、それを背景に教育部と文化部の

統合問題が生じていたことが分かる。日教組が機関誌『新しい教育と文化』で、教育文化運動をどのように展開していくかを考えるならば、職能文化だけを扱う文化部のみが編集を担当するのは不適当ということになる。労働文化の扱いがなされないか、軽視される可能性が生じることが懸念されるからである。そうすると、両部の統合問題は『新しい教育と文化』の編集担当の問題に直結してくることになる。しかし、実際は両部の存在理由を認め、統合はしないという方向性が出てくる。日教組の職能文化と労働文化の領域のバランスを考え、全体として教育文化運動を推進していくなれば、教育部、文化部、編集部が共同して編集を担当するということが、統合否定の結論と結びついて導かれるのも当然だと考えられる。つまり、職能文化の領域を文化部が、労働文化の領域を教育部が、その他の領域を編集部が、それぞれ担当し調整していくということでバランスがとれるからである。「熟議」の内容としては、そのようなことが考えられる。

もう一つは、創刊号に掲載された以下の「発刊のことば」に示された教育文化運動のありように関わる問題である。

発刊のことば

新しい教育と文化は組合の運動を通してのみ建設されるものである。生活権の確保と社会の民主化とを忘れた過去の日本教育会的教育文化活動は今後の新しい日本を育成しうるものではない。資本主義と封建主義がわれわれに課している不合理を打破し、経済生活の保障と教育の民主化の基盤の上に教育復興の責務を果たさんとする日本教職員組合の運動こそ真に今後の新しい教育と文化を建設するものである。

新しい教育観と文化観は単に抽象的な教育愛と文化愛を抱く精神主義的教師達によって、確立されるものではなく、大いなる教育愛と文化愛を内に抱くと共に組合の経済闘争と民主化闘争の意義を正しく理解しその実践に挺身する教育労働者の手によってのみ確立されるものである。今や新しい教師道の把握は教育と文化に対する愛情を組合運動を通して表現するところから始めて可能である。われわれがここに「新しい

教育と文化」を発刊し組合員諸君と共に新しい教育労働者の道を学ばんとする所以である。

この「発刊のことば」からも窺えるように、組合運動を通して新しい教育と文化の建設が行われることが主張されている。具体的な内容として「資本主義と封建主義がわれわれに課している不合理を打破」することや、「経済生活の保障と教育の民主化の基盤の上に教育復興の責務を果たす」ことなどと結びつけて、教育文化運動を推進するということである。このことから言えるように、職能文化や労働文化だけで誌面を構成する訳ではない。とするならば、この雑誌の編集の担当を文化部だけに委ねるわけにはいかなくなる。政治運動、社会の民主化運動の領域についての問題も当然誌面に反映させなければならないからである。こういう面からも、編集担当の変更がなされたと考えられよう。

もう一つの変更点は、定価が15円から20円になったことである。この点については、『週間教育新聞』にも『新しい教育と文化』にも何も記述されていない。考えられることは、戦後初期の物価の高騰と雑誌の体裁（頁数や誌型）の変更による問題である。しかし、誌型の変更については、何も言及されていない。そういう点を考慮すると、誌型の変更の問題は考えにくい。この点は、史料的な問題もあり、今後の課題として残しておきたい。物価の高騰については、同時期に発行された教育科学研究会編『教育科学』の事例が参考になる。

この雑誌は、毎月刊行であり、『新しい教育と文化』と同じである。1947年7月に発刊された創刊号が、10円。第2号から第8号まで15円。第9号と第10号が、18円。第11号から第13号まで20円。第14号から第16号まで25円。第17号から第19号まで30円。第20号と第21号が、35円。第22号から第24号まで40円。第25号と第26号が、45円。第27号から第29号まで50円。第30号が、55円となっている。頁数は、創刊号と第2号が、48頁。第3号が、32頁。第4号から第19号まで48頁。第20号から第24号まで56頁。第25号は、62頁。第26号は、60頁。第27号から第29号までは、64頁。第30号が、80頁となっている。目まぐるしく価格が改定されてお

り、しかもそれが頁数の増加に対応していない。この事実から分かることは、印刷経費の高騰ということである。この問題は、『教育科学』のみに該当する性格の問題ではない。『新しい教育と文化』にも該当する問題である。そうであれば、定価の変更はこうした戦後初期の物価の高騰を反映しての変更と見てよいだろう。

以上のような「変更」を伴いながら、『新しい教育と文化』は当初の計画から3ヶ月遅れの、1947年12月1日に創刊された。創刊号の編集後記の次のような記述は、この雑誌の誕生の背景を知る上で参考になるものである。それを示そう。

「いよいよ講和会議も近づいたというのに、いつまでも敗戦直後さながらの虚脱と空洞のままの教育の世界に、日教組を中軸とする文化教育運動が強力に推進されねばならないことはいままでもない。このためにニュース中心の週間教育新聞とともに大衆的な総合雑誌を発刊せよとの要望はすでに高まってきたが、奈良大会以後、急速に具体化し、ここに不完全ながら創刊号を出すことが出来た。」

これによれば、敗戦直後から見られた「虚脱と空洞のままの教育の世界」に、日教組を中軸とした教育文化運動を推進するという課題を実現するために、「大衆的な総合雑誌を発刊せよとの要望」をうけて『新しい教育と文化』の創刊がなされたということである。特に奈良大会以後、そういう機運が盛り上がり、具体化したという。

奈良大会とは、教員組合全国連盟(教全連、1946年4月20日結成)や全日本教員組合協議会(全教協、1946年6月26日結成)などが合同して日教組＝日本教職員組合を結成した大会を指しており、1947年6月8日に開催された。この奈良大会以後、教員組織としては1983(明治16)年9月以来続いてきた日本教育会と日教組に大別され、日本教育会は解散か改組かという問題に直面していく。日教組は、発足当初決議において「教育会の民主的改組」を主張していた。しかし、1947年7月18日に「即刻解散せよ」という「声明書」を佐野利器日本教育会会長に手交するに至る。日教組が、「声明書」の中で日本教育会の解散を求めるに至った理由が、次のように示されている。『新しい教育と文化』の創刊にも関わることなので、少し長いが

引用して示すことにする。

「明治十六年政府および文部官僚の代弁者として発足せる大日本教育会、爾來今次敗戦に至るまで軍国主義ならびに国家主義の喧伝普及にこれ努め、この間これに多額の国家予算をを計上してその事業を助け、彼此相伴って日本の教育界を封建的にしてきた、かくの如きは今日もはや許さるべきことではなく、連合総司令部においても次の一点を指摘してこの会の存在すべからざる理由を明らかにしている。／一、政府および地方公共団体より補助金を受けとらざること／二、政府、文部省および終戦連絡事務局と政府機関との一切の連絡を絶つこと／この時大日本教育会は即時解散をなし、その教育職能団体としての組織を改めて民主的に討議するべきであったにも拘わらず、いわゆる大日本教育会の改組と称し、一方的に今日の日本教育会を組織した。／その後さらに総司令部よりその組織は現職教員をもってすべき旨指示されるに至るや、日本教育会は再改組と称してその事務をすすめ今日に至った。この間全国の教育界解散の声が少なからずあったにも拘わらず、教育会はこの組織を総司令部の至上命令であるかに称し全国五十萬の教員をいつわり、これを思わざる混乱の中に投じた、かくの如きは単に非民主的であるばかりではなく、社会道徳の上からも許すべからざることである。」

つまり、日本教育会は、①大日本教育会として発足以来政府および文部省の事業援助を受け、彼等の代弁者としての役割を担い、軍国主義ならびに国家主義の喧伝普及に努めてきたこと、②上記の①と関わって日本の教育界を封建的にしてきたこと、③連合総司令部の民主化のための指示(職能団体として財政的に独立すること、現職教員で組織すること)を無視して日本教育会として改組したこと、④連合軍総司令部の指示により日本教育会の改組・存続が認められたと全国の教員を欺いたこと、という問題をもっているという理由から、日教組から解散を請求されたのである。日本教育会は、1948年8月5日に総会を開き、138票対51票の差で解散を決定したが、そこに至る過程の中で、日教組は日本教育会の性格や活動を批判的に乗り越え、教育労働組合としての性格と事業を堅持しながら、新しい教育文化運動を展開してい

くことになる。そういう事情を反映しているから、『新しい教育と文化』は「生活権と社会の民主化を忘れた日本教育会的教育文化活動は今後の新しい日本を育成しうるものではない。」と「日本教育会的教育文化活動」を批判するのである。と同時に、「新しい教育観と文化観は単に抽象的な教育愛と文化愛を抱く精神主義的教師達によって、確立されるものではなく、大いなる教育愛と文化愛を内に抱くと共に組合の経済闘争と民主化闘争の意義を正しく理解しその実践に挺身する教育労働者の手によってのみ確立されるものである。今や新しい教師道の把握は教育と文化に対する愛情を組合運動を通して表現するところに始めて可能である。」と主張するのである。

このように日教組は、「日本教育会的教育文化活動」を否定的に媒介としながら、組合運動を通して「新しい教育と文化」の建設を進めていくという立場を確立する。この立場は、『新しい教育と文化』の創刊以前に日教組の文化部長の黒岩武道が執筆した、以下の「日教組文化部の構想」（『週間教育新聞』1947年8月13日）を継承したものであった。

「文化部の運動目標は次の三つである。／一、教職員の資質の向上をはかる／二、教育および学術研究の民主的振興をはかる／三、民主主義文化の興隆につとめる／この三目標は一見日本教育会の事業目標に類似している、両者の関係如何？という問に対しては次の如く答えたい、日教組の文化運動は経済運動の基盤の上に立つ文化運動でいいかえれば物質生活の保証の上に立つ文化国家建設の運動なのである。これに対して教育会の文化運動は経済生活問題を考慮に入れない文化国家建設の運動なのである、経済問題と文化問題とを分離せず両者を一体とした取扱いによってのみ真の文化国家建設の運動が可能であると信ずるわれわれにとっては、教育会の文化事業は当然日教組の文化運動に吸収されるべきものである、しかし现阶段においては漸進的拡充の方針をとり教育会の事業内容を蚕食的に逐次接收する方針で行きたい。」

黒岩は、日本教育会の教育文化運動と対比して、「日教組の文化運動は経済運動の基盤の上に立つ文化運動でいいかえれば物質生活の保証の上に立つ文化国家建設の運動なのである」と、自分達の

進める教育文化運動を規定している。この立場は、組合運動を通して「新しい教育と文化」の建設を目指すという、『新しい教育と文化』の創刊号に掲げられた「発刊のことば」の立場と共通の認識に立っている。編集担当が、文化部から文化部・教育部・編集部の三部の共同編集へと変更があったけれども、教育文化運動認識には変更がなかったと言える。また黒岩は、同じ論稿で日教組が教育文化運動に乗り出すことになった背景を、次のように語っている。『新しい教育と文化』の創刊に関わる問題なので、次にその部分を引用する。

「日教組がこんど文化運動を正面から採りあげてその展開をはかることになったことは教員組合の性格の変更を意味するものでなくその成長を物語るものである、元来教員組合は労働組合ではあるが職能活動として文化運動をなすことは組合の性質上当然の事であって、ただそれが今日まで表面に現れなかったのは経済活動があまりにも焦眉の急の問題で文化の面にまで手が廻らなかったというのが実情であろう、今回日教組の結成にあたり書記局に新たに文化部を設け規約、綱領決議に基づき文化運動を全面的に展開することになったことは真に同慶の至り堪えない」

教員組合が統一合同して日教組が成立し、そのことを契機に教育文化運動面にまで手を広げることになったこと、そのために書記局内に文化部を設けたということが、ここには書かれている。同論稿に文化部の「事業計画」として5項目掲げられ、その中に「5、『教育新聞』文化欄の拡充と機関誌の発行」が位置づけられている。機関誌『新しい教育と文化』が、当初文化部の単独編集となっていたのは文化運動面からだけ発行が計画されていたからであることが窺える。それに対する編集の担当の体制の変更については、先述した通りである。ともあれ、『新しい教育と文化』は、教員組合が統一合同して日教組が成立したことを契機に、経済闘争の部面だけでなく文化闘争の部面での運動も可能な状況が、教員組合運動側に生まれて創刊されたということが出来る。と同時に、日本教育会の展開する経済生活問題を無視した教育文化運動を否定し、経済生活問題と文化問題の両者を統一して教育文化運動を進めていくという、組合運動を通しての教育文化運動の推進という立

場からも、『新しい教育と文化』の創刊がなされたと見てよいだろう。

2. 『新しい教育と文化』の発行状況と目次構成

(1) 『新しい教育と文化』の発行状況

この雑誌の頁数と定価および発行状況を示す次のようになる。ただし、奥付の年月日に誤りが多いので、それらについては訂正して示すことにする。

第1号(1947年12月1日)は、64頁、定価20円。第2号(1948年1月1日、12月号と合併)は、64頁、20円。第3号(1948年2月1日)は、64頁、20円。第4号(1948年3月1日)は、64頁、25円。第5号(1948年4月1日)は、64頁、25円。第6号(1948年5月1日)は64頁、25円。第7号(1948年6月1日)は、64頁、25円。第8号(1948年7月1日)は、64頁、35円。第9号(1948年8月1日)は、65頁、35円。第10号(1948年9月1日)は、65頁、35円。第11号(1948年10月1日)は、65頁、35円。第12号(1948年11月1日)は、65頁、35円。第13号(1948年12月1日)は、64頁、35円。第14号(1949年1月1日)は、65頁、40円。第15号(1949年3月1日、2月号と合併)は、65頁、40円。第16号(1949年4月1日)は、65頁、40円。第17号(1949年5月1日)は、65頁、40円。

定価に変更は見られるが、定期雑誌として一部に合併号があるものの毎月刊行され、A5判の誌型で64頁～65頁という頁数を維持していることが分かる。同時期に発行された教育科学研究会編『教育科学』と比較すると、『新しい教育と文化』がより安定的に発行されたと言えるだろう。しかし、定価の変更に見られるように、物価の高騰への対応は、『新しい教育と文化』においても避け得ないものであったことは明らかである。そのことは、確認しておきたい。

ところで、第17号には、『新しい教育と文化』の終巻を示す言葉は見られない。だから、『新しい教育と文化』の第17号から、それを最終号であると断定することは出来ない。しかし、第17号が最終号であることを確認することはできる。それは、『新しい教育と文化』と同様に、日教組によって編

集されている機関紙『週間教育新聞』や、日教組の発行になる機関紙『教育新聞』の広告記事によってである。それらを手がかりにして、『新しい教育と文化』の第17号が最終号になったかどうか、を検討したい。

まず第一の手がかりは、日教組の機関紙に掲載された『新しい教育と文化』の広告記事である。『週間教育新聞』に毎号掲載されていた『新しい教育と文化』の広告記事は、第15号までである。『週間教育新聞』は、第150号(1949年3月11日)で廃刊になり、それをうけて日教組は、独自に機関紙『教育新聞』を1949(昭和24)年4月11日に創刊する。この『教育新聞』の創刊号に、教育新報社から『新しい教育と文化』の第16号発行の広告記事が掲載されている。ついで、『教育新聞』の1949年5月16日号に、『新しい教育と文化』の第17号の広告記事が掲載される。そして、これ以降『新しい教育と文化』の広告記事が消えるのである。日教組の機関紙である『教育新聞』に、機関誌の広告記事が掲載されないことは運動論上不自然である。そうだとすれば、第17号を最後に機関紙に広告記事が掲載されなかったのは、第18号以下の号数が発行されなかったからだと考えられる。

第二の手がかりは、『新しい教育と文化』を発行していた教育新報社が、B6判、月2回、16頁立ての雑誌『教育新報』を創刊したことである。この雑誌の創刊号の広告記事が、『教育新聞』の1949年7月7日号に掲載されたが、『教育新報』の第3号の広告記事(『教育新報』1949年7月28日号掲載)には、「新しい教育と文化改題」という一文があり、このことにより『新しい教育と文化』が『教育新報』と改題され、廃刊になっていたことが判明する。『新しい教育と文化』の後継雑誌について、『いつまで青い渋柿ぞ 戦後日本教育史外伝』(新評論社、1986年)の「24 コウゾの木」という論稿の中で、国分一太郎は次のように紹介している。

「週間教育新聞を日教組に返上することにきまると、この週間教育新聞社は『月刊教育新報』といううすっぺらな雑誌をつくった。しかし、それも何号かをだしたあと、子ども向けのワークブックをつくることになるのといっしょに、日本学力向上研究会編集の『日本学力向上研究』と変わっ

た。そしてこれを、同社の岡田稔くんが中心となって、日本学力向上研究会編の『教師の友』に変えていくこととなり、一九五二年から、その編集がはじまった。」(278頁)

この国分の文章には、「教育新報社」を「週間教育新聞社」とする誤りと、『月2回教育新報』を『月刊教育新報』とする誤りが認められるが、それらを除けば後継雑誌の行方をコンパクトに整理しており、参考になるものである。

ここで国分の犯した誤りを確認しておく。「週間教育新聞社」が、『新しい教育と文化』の発行所であったことは事実である。しかし、1949年1月1日発行の第14号以降は、名称を「週間教育新聞社」から「教育新報社」へと変更して発行している。したがって、『週間教育新聞』を「返上」した時期は、「教育新報社」となっている。その点で国分の一文には誤りがあるのである。この国分の文章からも分かるように、後継雑誌は日教組の機関誌という位置づけから離れ、日教組に結集する教師達を読者にしてつながり、民主的な民間教育運動の一翼担う雑誌として進んで行くことになる。そのことの考察は、ここでの課題ではないので、これ以上は触れない。しかし、機関紙『週間教育新聞』が教育新報社より日教組に「返上」されて廃止されたことを考慮すると、機関誌『新しい教育と文化』にも同様の措置がとられた可能性がある。ただし、雑誌の編集（原稿の依頼）や印刷所との契約などを考慮すると、『新しい教育と文化』の方の廃止の時期は、『週間教育新聞』の場合と異なり、編集と印刷の期間が長い分だけ時期がずれて、第17号まで教育新報社から発行された可能性があることを否定できない。ここでは、そういう可能性のあることを指摘しつつ、『新しい教育と文化』が改題されて廃刊になったことを確認しておきたい。

上記の考察からも言えるように、『新しい教育と文化』は1949年6月1日発行の第18号は存在せず、第17号で廃刊になったと考えられる。実際に第18号の存在が確認されることがあれば別であるが、現段階においては、第17号が最終号となったという見方を覆すだけの材料はない。よって、小論では『新しい教育と文化』は第17号で廃刊になったという見方を採用する。

編集兼発行人の名義は、創刊号の丸山義紹を除けば、全て上田庄三郎である。彼は、1894（明治27）年に高知県で生まれ、高知師範を卒業後、教員として自由教育の実践を行ったり、自主的な教員組織を結成。その後迫害を受けて上京し、自由教育の実験学校である神奈川県茅ヶ崎の雲雀が丘児童の村小学校を経営。閉鎖後、上京して教育ジャーナリズムの道を歩む。1929（昭和4）年『綴方生活』の編集同人に加わって生活綴方運動を推進したり、翌年新興教育研究所の創設に参加したり、『観念工場』（1931年）を創刊したりするなど、多様な戦前の民間教育運動に関係して戦後を迎えた。日教組の書記局内の文化部に所属し、『新しい教育と文化』の編集兼発行人という名義人となり、発行に尽力した。自由教育、生活綴方、教員組合運動などに対する実践や啓蒙活動の経験を有する上田は、戦後の日教組を主体とする、組合運動を通しての教育文化運動の推進に対し、うってつけの人物である。このような人物を編集権発行人に据えて、『新しい教育と文化』は第17号まで発行されたのである。

(2) 『新しい教育と文化』の目次構成

『新しい教育と文化』の目次構成を、次の「凡例」にしたがって示すことにする。

『新しい教育と文化』の目次

凡例

- ・漢字は、人名を除き原則として全て常用漢字に改め、かな表記は原文のままとした。
- ・目次は、雑誌掲載の体裁に則すよう心がけたが、さらに雑記事などを付け加えることとした。
- ・目次と本文のタイトルが異なる場合は、原文に従うこととした。と同時に、副題も付け加えることとした。
- ・各部の部報欄については、内容がうかがえるように、項目を示すこととした。
- ・雑誌目次と異なる記号は、必要に応じ執筆者が付け加えた。

○第1巻第1号（1947年12月1日発行）

巻頭言「発刊のことば」
新教育の弁証法的性格

無署名
石山 脩平

学校と社会を結ぶもの	重松 鷹泰	ツにおける教育改革／日本における研究の自由と学閥／シカゴの教員手当を獲得／各国の教育費と国民所得／ラジオによる空の学校の建設)	
児童の現実と社会科の指導計画	石橋 勝治		
アメリカ児童画展について	湯川 尚夫		
東京の児童文化運動	落合聰三郎		
組合時評(運動の目的など)	日教組編集部	学習帳『冬休み』雑感	黒岩 武道
文部省の民主化に就いて	岩永 胖	日教組教育部報(組合員の教育など)	中島 生
日本教育会を衝く		日教組文化部報(10月、11月の活動日誌)	無署名
・教育会解散の論	石井 一朝	日教組編集部報	青山 生
・教育ポスの巢窟	上田庄三郎	編集ノート	無署名
人物点描★田中耕太郎・森戸辰男	K. K 生	原稿募集	無署名
文化会議の報告	前田 松壽	支局募集	週間教育新聞社
教員組合と文学サークル活動	桑原 正雄		
ユネスコの動き	前田 松壽	○第2巻第2号(1948年2月1日発行)	
職場の短歌	大参朝野選	巻頭言「教育復興と生産復興」	無署名
〈詩〉録	久保田 勇	『ユネスコ』をめぐつて	中島 健三
ブックレビュー(高橋庄治著『人民の哲学』上)	寺澤 恒信	社会科に対する一つの要望	安藤 良雄
私の歩いた道	河崎 なつ	男女共学と性教育	松岡 洋子
へだたり(創作)	寺田 實	教育労働者の道—組合員のありかた—	黒岩 武道
日教組文化部報(創設後の活動等)	日教組文化部	美術教育をさかんにするために	小松崎永夫
支局募集	週間教育新聞社		
おことわり	無署名	婦人警官と女教師との座談会	
編集後記	無署名	前田憲司、小島高之輔、都築全子、中西道子、菅沼久子他高田なほ子を含む組合側8名出席	
○第2巻第1号(1948年1月1日発行、1947年12月号と合併)			
巻頭言「教育問題の政治的処理」	無署名	『うちのほおじろ』と『ピアの話』	大町 惣八
教育の社会的意義	波多野完治	焦点の人◇志賀直哉・衣笠貞之助	無署名
教員組合論	ジョン・R・ハロルド	・藤原義江	
時評(片山内閣)	日教組編集部	弟の死(短歌)	岩間 正男
森有禮論	田中惣五郎	冬(詩)	須田 彌助
教育再建と組合運動	大西 正道	職場の短歌	大参朝野選
社会科成立に関する二つの偏向	井上 孜郎	『傷痕を持てる青春』を読んで	高尾 稔
教育映画について	高萩龍太郎	小学校の思ひ出	平林たい子
人物素描★永江一夫・有光二郎・玖村敏雄	虎穴 門人	時評(教育復興など)	石井 一朝
教員組合の文化活動(座談会)		世界の動き(労働戦線の統一と分裂／ユネスコ大会と日本)	M 生
真下真一、波多野完治、岩上順一他組合側10名出席		教育ニュース(教育ペンクラブの結成／日本民主主義教育協会の結成)	無署名
〈詩〉枝々	鈴樹 昌	JTU 教育部報(日常教育と緊急活動／六三映画の計画／『組合学校』の発刊計画)	中山生
風景	石上玄一郎	JTU 文化部報(11月、12月の活動日誌)	黒岩生
小豆島より十和田湖へ	石濱 知行	JTU 編集部報(岩手教組支援に果たした	青山生
世界の動き(CIOとAFLの大会／ドイ	M 生		

機関紙の役割など		和達清夫)	
岩手教組事件の真相	大沼 直志	間違の多い国定教科書—問題は	大町 惣八
交換雑誌	無署名	1800円ベースの編集労働—	
〈新刊紹介〉坪田譲治の『桃の実』	無署名	新教科書の構想	石井 一朝
編集余録	無署名	教職出身の作家	安部宙之介
		文化の窓（作家の公職追放など）	無署名
○第2巻第3号（1948年3月1日発行）		世界の動き（国際連合における労働組合の自由に関する論争）	前田 生
政治と教育—教育行政権の変革—	高津 正道	JTU 教育部報	中島 生
文化の本質と教育	天野 貞祐	JTU 文化部報（2月、3月の活動日誌）	鈴木 樹生
教育復興について（1）	岩間 正雄	JTU 編集部報（政治の貧困と闘争の焦点／歌と切手／教育会問題）	青山 生
民主的な教科書制度	石井 一朝	6号室（教育界のバージなど）	無署名
教科書問題の検討		りんごひとつ（詩）	ひらまつ・たけひこ
・新しい教科書の性格	青木誠四郎	北方のともしび（創作）	今泉 運平
・教科書事件の輪廓	田中惣五郎		
・言語教育と国語教科書	石黒 修		
新しい教科書制度を語る（座談会）		○第2巻第5号（1948年5月1日発行）	
荒木正三郎、石山脩平、林傳治、高津正道、		物理学のできた頃の話	藤岡 由夫
中島健三、岩間正雄、壺井繁治、山本正三他		新制大学論	寺澤 恒信
組合側7名出席		そゞろ語	森田 草平
		レアリズムは生まれたか—戦後の	瓜生 忠夫
”悪の花”咲く文部省外郭団体	田中恒史郎	日本映画をかえりみて—	
文化の窓	○ 生	朝日賞と前進座	河原崎長十郎
世界の動き（ガンヂーの死／ウォレスと第三党）	前田 生	アメリカ教員組合について	土橋 兵蔵
戦場の短歌	大参朝野選	社会時評	石井 一朝
JTU 編集部報（ガラス窓／岩手尻餅事件と内申書問題）	青山 生	国土うるはし—石上玄一郎に—	野方 八郎
JTU 文化部報	玉 谷生	焦点の人◇長興善郎・菊田一夫	
JTU 教育部報	原 久夫	・久保榮	○ 生
全国記者大会要項（案内）	無署名	新しい道	若林 芳樹
暗い風と共に（詩）	安藤 一郎	日教組婦人部結成一周年記念懸賞当選歌	
ぬま池のつり（童話）	坪田 譲治	・婦人の日の歌／組合春秋歌	原 菊枝
		・戦争の歌	榎木綾子・土屋信子
○第2巻第4号（1948年4月1日発行）		文化部報（応募作品について／学校文庫だより）	日教組文化部
日本の労働者階級の異質性—一つの反省—	高橋 正雄	教育部報（教組労働教育について）	中嶋 生
教組運動と世界情勢	鮎澤 巖	世界情報（ユネスコの四八年度教育計画）	無署名
教育復興（2）	岩間 正雄	賃金問題を語る（座談会）	
デモクラシーのための教育		藤本 武、金子美雄、上田庄三郎の他日教組側から齊藤忠敬、空間一三、小林徹、青山良道、木村清の5名出席	
アービン・R・クエンズリー			
新制高等学校の出発に当つて	石田 荘吉	職場の短歌	大参朝野選
学界三人男（南原繁・湯川秀樹・	征矢野勇夫		

- 青空のこども会 白濱研一郎
 教科用図書委員会随感 石井 一朝
 編集後記 無署名
- 〇第2巻第6号(1948年6月1日号—「婦人解放特集」号)
 文化主義の克服—教員組合と文化活動— 小松 攝郎
 近年におけるデューイの発展(1) 宮原 誠一
 焦点の人◇梶原完・黒澤明・田村泰次郎 〇生
 新聞ジャーナリズム批判 澁川 環樹
 雑誌ジャーナリズム批判 畑中 繁雄
 〈詩〉夜 西 靖夫
- 婦人は解放されたか(座談会)
 神近市子、斎藤きえ、山川菊榮、小野崎一恵、
 神 多喜子の他日教組婦人部側から高田なほ
 子を含む9人出席
- 婦人解放と女教員 山川 菊榮
 恋愛について 能智 修彌
 女流作家論 尾崎 宏次
 6号窓(小原國芳) 無署名
 6号室(城戸幡太郎) 無署名
 〈図書紹介〉山本和夫著『雪路を往く』 無署名
 後記 無署名
- 〇第2巻第7号(1948年7月1日号)
 近年におけるデューイの発展(2) 宮原 誠一
 愛児のために手をつなぐ 新井 格
 放送教育について 小川 一郎
 夏休みと子どもクラブ 片岡 並男
 教員組合に何を望むか(はがき回答)
 「歴史の方向を知ること」玉城 肇／「教員の自
 己革命」帆足計／「教組と教育研究所」石黒
 修／「下部組織の強化を」宮原 誠一
- 国立国語研究所に対する期待と要望 石黒 修
 教育について 福田 新生
 教育革命と教育者の問題 平田興一郎
 児童想画の価値と必然性 日下 泰輔
 教育民主主義 根岸子之吉
 国定教科書の正誤表 大町 惣八
- 教員共稼ぎ(おしどり座談会)
 高田 寛、高田なお子、宮生毅一、宮生はつ
 子、寺沢恒信、寺沢和子、石井一朝、大沼直
 志、能智修爾(司会)
- 文化の窓 無署名
 P. T. A. の民主的結成並に運営促進 中央教育復興会議
 結成宣言(「スローガン」を含む) 中央教育復興会議
- 〇第2巻第8号(1948年8月1日号—「教科書問
 題特集」号)
 教科書行政の新機構 石井 一朝
 昭和二十四年度教科書の採択について 黒岩 武道
 て—教科書展示会とは何か—
 よい教科書のもつべき条件 波多野完治
 アメリカの教科書問題 古川 原
- 教科書問題を語る(座談会)
 岩間正雄、尾谷正二、黒岩武道、石井一朝、
 平井四郎、井関好彦、喜多茂市、島内俊三、
 安部七郎、石田三郎(司会)
- 教科書の周辺から 大町 惣八
 いわゆる「日教組の教科書」をめぐって
 教科書研究協議会事務局
 〈詩〉連結手 岡 亮太郎
 一つの抗議—新教科書算数編集室から—
 宮下 俊彦
 批判から実践へ—国語教科書編集を 今井誉次郎
 おわって—
 私たちの自治会(社会科の新教科書から)
 教科書研究協議会
- 現場から見た教科書(座談会)
 金沢嘉市、片岡並男、湯川尚文、今井誉次郎、
 来栖良夫、茂呂静子、郡司宗知(司会)
- 資料 昭和二十三年二月三日文部省告示第七号教
 科用図書検定規則(案)／昭和二十四年度
 用教科書展示会の実施に関する日程表(文

部省発表) / 都道府県別教科書見本割り当 数量表 / 教科書の発行に関する臨時措置法 案 / 教科書検定の一般基準 / 国語教科書検 定基準 (中学校・高等学校) / 国語教科書 検定基準評点表 (中学校・高等学校)		日教組推薦映画「蜂の巣の子供たち」評	林谷 廣
編集後記	無署名	新ファシズムの台頭	平野義太郎
○第2巻第9号 (1948年9月1日号—「教育委員 会法特集」号)		文化反動と教育	新島 繁
デューイの教育思想	植田 清次	ブックレビュー (アメリカの教育 白書『アメリカ教育の目標』)	無署名
数学科教科書についての感想	小倉金之助	今日の児童読物	エリザベス・ネスビット
社会科教科書の編集	石川 宏作	恋のような命がけの仕事	兼常 清佐
<詩>最高紙幣	八並 誠一	平和を愛する	坂西 志保
教育時評	K	教育政治家について	田中惣五郎
科学教育と宗教の葛藤	杉田 元宜	からくり芝居国定検定屋合戦	筒ヌケ庵老人
焦点の人 (秋田雨雀 / 川尻泰司 / 原智恵子)	○	一文部御殿の巻一	
教育委員会法をいかに運営すべきか (その対策を 語る座談会)		会場録音—教科書展示会場にて—	野方 八郎
出席者・岩間正雄、宗像誠也、小泉 鐵、新 井 格、中村 哲、亀田東吾、北澤新二郎、 堀 真琴、教組側・金本東治郎、今村 彰、 田野村祐麒、澤木鐵之亮、林谷 廣、大西正 道 (司会)		教科書展示会をみる	深山 隆
教育委員会法の解説	金本東治郎	御用展示会のぞ記	文部 省平
<詩>紙きれ	川辺 夏生	性の思想わどう動いたか—性	クロタキ・マコト
教育復興会議に望む	北條 四男	教育のための基礎として—	
教育復興運動と労働組合	丸山 隆一	タイハイ文化と子どもたち	野口 茂夫
地方における教復運動—山梨教復	早川 一郎	<短歌>貧しき者の歌	宮脇瑛之助
会議の場合—		教育時評	K・I
教復ニュース (教育委員の選挙 / 教科書 / 私 たちの手で / 第三回婦人団体懇談会 / その他 の活動)	中央教育復興会議	マ書簡をめぐっていかに運動を転換するか	
カブキ寸観	橋本 桐郎		加藤 閔男
日教組月報 (個人の精神革命から / 五二〇〇 円闘争 / 法案闘争 / 教科書闘争 / 埼玉教組問 題の示唆するもの)	青山 良道	国家公務員法に反対する	濱 武司
後記	無署名	公務員法改正と労働組合の態度	大門 義雄
○第2巻第10号 (1948年10月1日号)		日教組月報 (政令旋風 / 日本教育 会解散 / 大学高専波状スト / 教科書問題)	月 峰子
学問の自由と政治	天野 貞祐	後記	無署名
		○第2巻第11号 (1948年11月1日号)	
		人間としてのデューイ	鶴見 和子
		島の運動会	金丸 光雄
		公務員法問題をめぐる労使攻防	寺井 達夫
		教育財政論	関 研二
		新制高校における男女共学についての調査	若林 芳樹
		教育時評	K・I
		米国の大学における労働者教育	
		<詩>教室	カスリン・クローズ
		教師飢ゆ	室 幸之助
		ソ連より帰って	泉本 三樹
		女教師の立場から	横山 真一
		帝銀事件の余波	茅野 泉
			池田 政徳

＜俳句＞青芒	木村 昭選	紹介	林谷 廣
海上の浮浪児―「東水園」をみる―	来栖 良夫		
新教育の基本問題	田中 剛	婦人校長を囲んで（東京、座談会）	
教組活動の倫理	石丸久太郎	出席者・波頭夕子、松本フミ、宇高らく、組合側・高田なほ子（司会）、千葉千代世、石川きくの、甘利周子、石橋藤野、小松 幹	
ドイツ教員組合の文化活動	原田 茂		
後記	無署名		

○第2巻第12号（1948年12月1日号―「視聴覚教育特集」号）

学問の自由と政治	柳田謙十郎
教具としての映画	永原 幸男
視覚教育と日教組の態度	田中不二雄
終戦後の教育映画	林谷 廣
焦点の人（霧島 昇／三島雅夫／野間 宏）	無署名

人形芝居	松葉 重庸
こども、遊び、映画―「太陽はこどもの上にも」について―	森岡 昇

＜短歌＞陋屋に歌ふ	宮脇璣之助
紙芝居哀号	堀尾 勉

＜短歌＞会議	若林 芳樹
正直にものをみる目	茅 野 泉

支局募集	無署名
危機にたつ少年文化	金澤 嘉市

松の木	宮田四四六
米から出た自動車	山下 清三
わかれ	上村健次郎

視聴覚教育の諸問題（座談会）

出席者・小川一郎、西浦伊一、鶴木昌利、坂本越郎、中谷儀一郎、鈴木 博、青木章心、堀田幸八、教組側・田中不二男、大西正道、林谷 廣、菊池武雄、長谷川彌平

後記	無署名
----	-----

○第3巻第1号（1949年1月1日号―「戦後各界の新人展望／婦人校長座談会特集」号）

日教組の課題	荒木正三郎
教員組合論	川田 壽

映画の評判への異議	吉岡修一郎
小松攝郎氏の近業	上田
指導主事講習断層	白井 正雄

婦人校長の進路（山梨県、座談会）

仁科松枝、宮下すゑ、望月豊子、中村繁子、窪田トヨ

各界戦後の新人

政界	斎藤 忠治
婦人界	辻 信子
ジャーナリズム	小林英三郎
学界	平岩 八郎
文壇	頼尊 清隆
映画界	尾崎 宏次
劇団	尾崎 宏
次放送界	伊藤 壽二
歌謡界	伊藤 壽二
スポーツ	原 三郎
教育界	太田 一郎
労組界	三好 昌孝
後記	無署名

○第3巻第2・3合併号（1949年3月1日号）

ことばの問題（座談会）

大久保忠利、クロタキチカラ、園部三郎、山本薩夫、司代隆三、古家樞夫、大島義夫、佐伯功介、小島 浩、小林光男、松本敬之助、福谷保夫、宮崎 巖、川井信一、加藤旗夫

政治と文化人―文人政治家は何をしたか―	平岩 八郎
---------------------	-------

編集への希望	窪田 弘道
--------	-------

農村民主化の中の子どもたち	国分一太郎
---------------	-------

農村における婦人解放	戸塚 廉
------------	------

一目読み教育について	菅野 宏
------------	------

泰山鳴動して？―新制大学誕生秘話―	大町 惣八
-------------------	-------

教育公務員特例法解説	金本東治郎
------------	-------

二つの倫理	寺田 實
-------	------

後記	無署名
----	-----

石井一朝、樋笠達雄、上田庄三郎

○第3巻第4号（1949年4月1日号）

近代政治における学問の自由 中村 哲
 新刊紹介・平野義太郎、新島繁編著 無署名
 『社会科学文献解題（政治経済篇）』
 今後の哲学（一）—特に教育者のた 小松 攝郎
 めの講座—
 社会科の反省と新学年への構想 樋口 澄雄
 <童詩>ゆれる 草野 晋平
 新学年の教育構想 今井啓次郎
 教科課程の諸問題 池田 政徳
 演劇とカリキュラム—学校劇を 富田 博之
 どう考えるか—
 別府大会印象記 石井 一朝
 教員組合と教育界の民主化 なか・とらた
 人身売買の生態 村野 民夫
 人民の教師になる友へ—文部 田中 民雄
 省著作『民主主義』の必読をすすめる—
 「年とった遺族」 下田 政夫
 教師をたかめる二つの本（上田庄 来栖 良夫
 三郎著『青年教師の書』／クロ 無署名
 タキ・チカラ著『新しい国語・教
 育・文化』）後記

○第3巻第5号（1949年5月1日号）

教育と宗教 赤岩 栄
 教育断層 岩田 静馬
 今後の哲学（二）—哲学の歴史— 小松 攝郎
 <詩>蜂起 八並 誠一
 校長一年生の記 堀 修二
 教育闘争記 金子れいがく
 コア・カリキュラム討論
 ・コア・カリキュラムの構想 小林 節蔵
 ・「コア・カリキュラムの構想」批判 石橋勝治
 労働組合と「破壊的分子」—イギリス 無署名
 T・V・C 総評議会は共産党の活動をこ
 うみる—
 小学校における社会科指導の反省 宮地 忠夫
 教育委員会の民主的運営 山原健二郎

変革期の教育学（座談会）

出席者・城戸幡太郎、玉城 肇、宗像誠也、宮
 原誠一、国分一太郎、波多野完治、教組側・

ブックレビュー（近藤文二著『社会政策 無署名
 概論』／小倉豊文著『絶後の記録』／滑
 川道夫編『新しい 教育用語解説』）
 後記 無署名

3. 『新しい教育と文化』と日教組の教育文化運動

上記の目次構成からも分かるように、『新しい教育と文化』は、通常号と特集号という形で編集されてきた。一般に、雑誌は一冊の編集においては、読者の購入意欲を刺激するために、大特集・小特集・その他という形で編集されることが多い。しかし、『新しい教育と文化』の場合は、そのようなやり方ではなく、通常号と特集号を組み合わせるというやり方をしている。このことは、『新しい教育と文化』の編集上の特徴として指摘できよう。また、教員組合の機関誌の特集は、組合員の要求に対応するためだったり、それと関連する面も多いと考えられるが、教員組合が教育文化運動を行う上で必要な緊急課題や重要な課題へ対応するために行われる。そこで、ここでは『新しい教育と文化』の特集号に注目しながら、日教組の展開した教育文化運動とはどういうものであったかを見ていくことにする。それでは、『新しい教育と文化』では、どのようなテーマで特集が組まれているか、確認しておこう。

「教科書制度の民主化」（第2巻第3号）、「婦人解放特集号」（第2巻第6号）、「教科書問題特集」（第2巻第8号）、「特集・教育委員会法」（第2巻第9号）、「視覚教育特集」（第2巻第12号）、「特集・戦後各界の新人展望／婦人校長座談会」（第3巻第1号）と、六つの特集が組まれている。

ここで注目されるのは、教科書をテーマに二度も特集が組まれていることである。「教科書制度の民主化」特集号（第2巻第3号、1948年3月1日）において、日教組編集部長・教科用図書委員会副委員長という肩書きをもつ石井一朝が「民主的な教科書制度」を執筆し、「一、国定制度は止めるべきだ」、「二、教科書は自由に作るべきだ」、「三、教科書検定のやり方」、「四、教科書採択はどうす

るか」という観点から検討している。そして、「この教科書の問題は、現に行われている国定教科書の遅配、欠配の問題などをも含めて、きわめて重要な教育復興の課題であるので、教員組合の文化活動の中心課題として取扱うべきである。」と主張した。この石井の主張から、日教組が国定教科書制度から教科書検定制度への移行を「きわめて重要な教育復興の課題」と位置づけ、「教員組合の文化活動の中心課題」としていくことが窺える。この石井の主張の具体化が、1948年1月21日に教育ペンクラブで開かれた、教科書制度の変革に関しての研究会での講演を「教科書問題の検討」として『新しい教育と文化』の第2巻第3号（1948年3月1日）に掲載することであった。

講演者の一人であった青木誠四郎は、上記の号に記載された「新しい教科書の性格」で次のような主張をしている。

「新しい教科書の立場は、子供の要求を基礎として、その上に実践を打樹てることが、プリンシプルである。教科書はこうあるべしという社会の人間像を考えると共に、子供の要求の上に立たなければならない。教育基本法の目的に合致した社会の要求を考え、子供の要求に吟味を加え、その上に教科書の内容が生まれて来るのである。社会の要求とは、日本の全社会の要求でなければならない、子供の要求とは、その一般性に重きを置くものでなければならないが、それと同時に地域的な具体性を持たねばならない。教科の課程、教科の内容に、地域性に対する吟味を加えられなければならない。即ち実際的なカリキュラム、地域性に即したカリキュラムが打樹てられなければならない。私はそう考えている。そういうところに、本当に社会の要求に適応した教科書が生まれてくるのだと思う。」（30頁）

同じ号に掲載された。田中惣五郎の「教科書事件の輪郭」は、明治34年から37年にかけて問題となった教科書事件を採りあげ、賄賂事件などが生じないように、流通過程や販売方法などを考慮すべきことを主張するものであった。

教育研修所員の石黒修は、「言語教育と国語教科書」を講演し、「学校以前の子供が持っている語彙を調べてみると、普通三千から四千、多いものは五千に及んでいる。この語彙の数え方によって、

多少の異同はあるが、大体三、四千の語彙を持っていれば、そのまま大きくなっても、りっぱに生活できるほど豊富な数である。もちろんその語彙の中には、役に立たぬものもあるが、大部分は社会において通用するものである。国語教科書は、それを調査し、それを基礎として作らるべきものである。社会の言葉の使い方を調査し、社会の言葉の基礎となるべきものを教えるのが国語教育である。」（前掲号、35頁）ことを主張した。

日教組以外の社会の場において持たれた教科書制度の変更に関する研究会での講演を『新しい教育と文化』に掲載することは、読者である組合員に対する、教科書問題への啓蒙活動であった。このことにより、教科書制度の民主化の重要性に対する組合員の認識を高め、教員組合として今後この問題に取り組んでいくという姿勢をアピールするという意味があったのである。と同時に、組織外の研究者達を組織し、教科書問題への取り組みを連帯して進めていく教育文化運動の一面も持っていた。上記の「教科書制度の民主化」の特集の一つとして、「座談会 新しい教科書制度を語る」が掲載されたのも同様の意味があり、日教組の「教科書制度の民主化」運動の取り組みの一端を内外に示すものであった。この座談会では具体的に、文部省の役人や日教組の組合員なども入っている「教科用図書委員会の性格」、「濁りある教科書」、「編纂面の問題」、「編集スタッフの届出」、「学習書はどうなる」、「採択委員会の検討」、「自由採択の方法」、「素材の按配」、「教科書のエラー」、「教科書問題と教育復興」が話題として採りあげられ、教育の問題を世論として盛り上げ、教科書編纂に現職教員の意志を反映させていくことの必要性などが語り合われている。

教科書制度を民主化し、国定教科書制度から教科書検定制度への変更という問題は、用紙の配給難や教科書を印刷する印刷会社の数が限定されていること、教科書販売における賄賂問題などの事情を考慮した上で提出された、「昭和二十三年二月三日文部省告示第七号」により具体化されることになった。これにより、教科書制度の民主化の問題は、教科書の編集、教科書の発行、教科書の検定、教科書の選定など、新たな段階に進んで行く。この状況にどう対応するかが、日教組の「教科書

制度の民主化」運動の課題となった。それへの取り組みを反映したものが、『新しい教育と文化』の「教科書問題特集」（第2巻第8号、1948年8月1日発行）である。

この特集号に掲載された、石井一朝の「教科書行政の新機構」によれば、米国教育使節団の報告書の精神を生かすために教科書行政の改革を行うための全国教科書協議会が1947年11月に文部省で開催されたという。日教組は、成立以来、教科書問題をとりあげ、「編さんの民主化と完全配給」の決議を行い、教員自らの手で教科書を編集する運動に着手していた。この時に問題になっていたのが、編集された教科書を「正式な教科書」にするという問題であった。この問題は、教科書行政の民主的な改革を抜きには現実化しないため、日教組は、全国教科書協議会へ組合員の参加を認めるよう文部省に働きかけていく。その結果、この全国教科書協議会のもとに設置された教科用図書委員会（1948年1月に正式に発足）に、日教組代表1名、地方教組代表13名が参加することになったのである。この教科用図書委員会は、常設の教科書行政に関する審議機関であり、38名で構成された。審議内容は、次のようなものであった。

- (イ) 教科書の編集をどうするか
- (ロ) 検定の基準をどうするか
- (ハ) 検定の機関、手続きをどうするか
- (ニ) 教科書の発行供給をどうするか
- (ホ) 教科書の採択をどうするか
- (ヘ) 教科書の展示会をどうするか

この委員会において、教科書の国定制度を改めて検定制度の導入が決定され、それに伴う具体的な問題をどうするかという対応の問題が検討された。日教組は、こういう教科書行政の民主化への取り組みを進めながら、民主的に教科書を編集し、それを採択してもらうための運動を進めていく。『新しい教育と文化』の「教科書問題特集」号の表紙の裏に掲載された「民主的教科書の編集成る」、「教育復興運動の第一石」という見出しの付いた広告記事によれば、1948年1月頃に日教組を中心に民主的な文化・学術諸団体の協力を得て教科書研究協議会が組織され、半年かけて小学校と中学校

の各教科の教科書が次のように編集されたのである。

小学校

国語	1年3冊	2年—6年10冊
算数	1年—6年6冊	
社会	1年—6年6冊	
理科	4年1冊	
音楽	1年—6年6冊	
家庭	5年—6年2冊	
図画工作	1年—6年6冊	

中学校

国語	1年—3年6冊
数学	1年—3年6冊
日本史	2年—3年2冊
理科	1年3冊
家庭	1年1冊
職業指導	1年—3年3冊
図画工作	1年—3年3冊
農業	1年1冊

全ての学年の各教科の教科書が編集された訳ではないが、半年間で全ての教科に関して教科書がこれだけ編集されたことは、日教組が中心になって組織された教科書研究協議会の力量と取組みへの情熱が反映されたものとして高く評価されるだろう。

この「教科書問題特集」号は、この間の取り組みの様子を知らせつつ、教科書の選定の仕方、教科書編集の際の工夫と特徴などについて、読者や組合員に知らせ、教科書研究協議会編集の教科書の採択を実現するよう啓蒙活動を行ったのである。この運動が、先の広告の記事にあるように、「民主的な教科書の編集こそが教育復興の重要な分野であることを認識し」て展開されたということは、指摘しておきたい。教育復興運動が、教員の生活保障や六三制の予算の確保のみを目的とするのではなく、教育文化の質的な向上という課題をも目的としていたことを証するものである。と同時に、日教組の教育文化運動が、教育復興運動と結びついて展開されていたことを示すものである。『新しい教育と文化』の第2巻第7号（1948

年7月1日発行)には、1948年6月17日に結成された中央教育復興会議の「民主日本建設の基礎は教育の復興にある。」という「結成宣言」と以下のような内容の「スローガン」が掲載されている。

スローガン

- 一、教育予算八百億の確保
- 一、こわれた教育施設の即時復興
- 一、教育費強制寄付絶対反対
- 一、授業料値上反対、育英制度の拡充
- 一、教員の生活を守れ
- 一、教育委員会の徹底的民主化
- 一、P・T・Aをボスの手に渡すな
- 一、学ぶ自由、教える自由
- 一、たいはい文化のぼくめつ・民族文化の興隆
- 一、戦争反対・平和国家建設

この中央教育復興会議には、主唱した日教組以外に、日本社会党、日本共産党、日本農民党、日本共同党、P・T・A準備会、教育ペンクラブ、学術団体、学生団体などの中央の44団体と地方の13府県の教育復興会議が結集し、統一的な教育運動組織として、民主主義的な教育の実現のために一大教育運動を展開していく。日教組は、中央レベルで取組みを進める一方、各県単位の教組においても取組みを進めていくよう指導していく。その具体的な取組み状況や教育復興会議に関する論稿が、『新しい教育と文化』の第2巻第9号に掲載されたのは、その現れであった。教育復興運動が、組合運動を通しての教育文化運動の展開であることは、上記のスローガンからも窺うことができる。同時に、この号は「教育委員会法」を特集として編集されているが、上記の中央教育復興会議のスローガンにある「一、教育委員会の徹底的民主化」からも分かるように、教育委員会を民主化する取組みが進められ、現職教員の立候補を認める修正案が通った。このような修正の戦いを通じて、教育委員会法の運営が教育の民主化の課題になっていく。『新しい教育と文化』が、特集を組んだのは、そうした戦いの重要性和緊急性に基づくものであったのである。

「婦人解放特集」号と「婦人校長座談会」特集は、社会における婦人の地位、学校内外における

男女の不平等、女教師蔑視など、社会や職場における女性の進出が進む中で、民主化の観点から意識の変革が求められていることを促すものとして編集されている。「婦人解放特集」号(第2巻第6号、1948年6月1日発刊)は、山川菊栄の「婦人解放と女教員」を掲載し、婦人の解放問題が、婦人だけの問題ではなく、男性にとっても自分の同僚、愛人、妻、子どもという関係性の中で無関係でない問題であることを指摘している。「座談会 婦人は解放されたか」は、「婦人解放の歴史」、「青踏社の運動」、「新婦人協会の運動」、「婦選獲得運動へ」、「組合でも男に閉出されている」、「女が女の進出を阻む」、「封建的な日本の家庭」、「女教員か女中か」、「組合活動と主婦生活」、「ゼスチュアだけの新生活運動」、「婦人自身が問わねばならない」、「運動は事実から」、「時間的観念と生活の改善」、「労働基準法と婦人労働」、「戦争後の婦人の職場」、「職場から政治への反映」、「恋愛と結婚の問題」、「組合内の政治的結婚」、「『貞操返上論』について」、「未亡人の結婚問題」と、当時の働く女性が抱える問題と女教員の抱える問題を多岐に渡って論じ、組合員自身の意識のあり方をも問題にしている。「特集 婦人校長座談会」(第3巻第1号、1949年1月1日発行)は、婦人解放論の問題を女教員・女校長の立場から、深めるものであり、P・T・Aや地域住民との関係の困難さなど、この時期の難しい問題についても語り合われていた。いずれも、女教員を抱える教員組合が、自らの組織の民主化と社会の民主化を統一する立場から、読者や組合員の意識の変革を求める特集であった。

「視覚教育特集」号(第2巻第12号、1948年12月1日)は、主に映画教育に焦点を当てて特集されたが、戦後の新しい教育の重点の一つとして採りあげられた映画教育の問題を、日教組の教育文化運動の観点から位置づけようとして編集されたものである。日本移動映画連盟理事の永原幸男に「教具としての映画」の執筆を依頼し、映画教育の方法論の確立の必要性を論じさせた。日教組の立場から日教組文化映画主任の田中不二雄は、「視覚教育と日教組の態度」を執筆し、映画教育、幻灯教育、紙芝居による視覚教育の重要性を説き、よき作品の選定、普及活動の大事さを主張した。また、

日教組文化部の林谷廣は、「終戦後の教育映画」を執筆し、終戦前の教育映画や終戦後の教育映画の動向を分析。その上に立って、教育映画のコンクールや今後の課題について、教育者の立場から、映画の制作の必要性や、推奨作品の教育効果について考えていくことが主張された。この特集は、戦後の新教育のありように関わる問題として採りあげられたものであり、日教組の教育文化運動の多様性を示す活動の一つであった。『新しい教育と文化』は、通常号で組合運動を通しての教育文化運動とはどういうものであるかということを理解させるための文化に関する論稿を掲げたり、新教育の背景となっているデューイやその学説に関する稿を掲げたりしてきたが、この特集は日教組の教育文化運動の具体的な取り組みを示している。

「特集 婦人校長座談会」と同じ号に掲載された「特集 戦後各界の新人展望」号は、政界、婦人界、ジャーナリズム、学界、文壇、劇壇、映画界、放送界、歌謡界、スポーツ、教育界、労組界についてとりあげており、教育界にばかり目を向けがちな教員組合員や読者の目を多方面に向けさせ、広い視野から組合運動を通しての教育文化運動を考えさせようとしたものであろう。

ここでは、通常号における『新しい教育と文化』について検討する余裕があまりないが、教員の社会的身分の問題（マッカーサーの指令）、組合運動を通しての教育文化運動に関わる文化の問題、子どもの不良化の問題、政治の問題、教員組合の問題、日教組の部会活動関係のニュース、文芸など、多様な論稿が掲載されたことを指摘することができる。こうした『新しい教育と文化』が掲載してきた論稿や特集号を踏まえて言えば、創刊号に掲載された「発刊のことば」が示すように、この雑誌は組合運動を通しての教育文化運動の推進のた

めに役割を果たしたということが言えるだろう。とりわけ、教員組合員としての主体の意識の形成と、その立場から担う教育文化運動の課題と実践について、絶えず情報を提供してきた。また、教育復興運動の提唱と推進のために、他分野の人々を雑誌上においても組織し、組合員や読者との交流を実現する役割を果たしたと言えるだろう。

おわりに

戦後の教育雑誌に関する研究の一環として、『新しい教育と文化』について検討してきた。そのことを整理して言えば、『新しい教育と文化』は、1947年12月1日に日教組編集、週間教育新聞社発行（途中で教育新報社と名義変更）として創刊され、第17号で廃刊となった。この雑誌は、通常号と特集号という形で編集された点に特徴の一つがあったが、組合運動を通しての教育文化運動を推進するという立場から、教育復興運動の推進に力を注ぎ、その一環としての教科書教育制度の民主化問題について、情報を提供したり、多方面の運動関係者の交流組織化に役割を果たしてきた。また、婦人解放問題などにも取り組み、職場や社会などの民主化のための啓蒙活動を果たした。組合員の主体の形成に関わって、教員組合の問題や教員の社会的身分の問題も採りあげ、日教組の機関誌としての役割を果たした。その他、教員組合員や読者の視野を広げるための記事も多く掲載され、幅広く教員組合運動を通しての教育文化運動の推進のための啓蒙活動を果たしてきたのである。

なお残された問題として、後続雑誌の検討や教員組合運動における「文化主義」の問題があるが、それらは今後の課題にしたい。